

明治 39 年鬱陵島で対面した神西由太郎と沈興澤に関する余録

杉原 隆

はじめに

1906（明治 39）年 3 月、前年島根県所属が決定した竹島へ、44 名の関係者を率いて渡海した責任者は、県庁第三部長神西由太郎（じんざいよしたろう）である。同行者に隠岐島司東文輔、明治政府に「りやんこ島領土編入并ニ貸下願」を提出した中井養三郎や隠岐からの出発から帰航までを日記にして後日『竹島及鬱陵島』を著した奥原碧雲等がいた。こうした同行者の人達は、多くの研究者によって取り上げられているが神西由太郎については、特に取り上げられてこなかったと思われる。彼に関する行動の追跡と神西家の祖先に関する歴史を紹介してみたい。また彼と鬱陵島で対面した大韓帝国鬱島郡守沈興澤についても、対面前後の行動に関する若干の資料を入手したので、余録として記しておく。

①神西由太郎について

(a)竹島、鬱陵島での神西由太郎

神西由太郎は、後述する長男神西清自筆の「神西家略譜」¹によると 1903（明治 36）年福井県参事官を務めた（明治 36 年 6 月 13 日告示の「官報」の叙任及辞令の欄に山林局事務官からの出向とある）後、38 年 4 月 19 日島根県事務官に高等官六等で任じられ島根県に赴任した。4 月 21 日付け「山陰新聞」は「本縣廳の改革」と題する記事でそれまで県庁にあった内部、警察本部を廃して第一部、第二部、第三部、第四部を置くこととしたとし、第一部は従来 of 会議係、庶務係、土木係、地理係、会計全般、第二部は従来 of 学務係、視学係、兵事係、社寺係、第三部は農工商全体、第四部は従来 of 警察部とある。続いて 4 月 28 日付け「山陰新聞」は「神西事務官来松期」として「新任本県事務官神西由太郎氏は来月 1、2 日頃東京出発、同月 5、6 日来松の旨通知ありしと」の記事と「新任事務官」として「本県事務官神西由太郎氏が第三部長に任せられずして、同部勤務を命せられたるは全く新任事務官は事務に通曉するまでは部長たらしめさる内務省の方針に由れるものなり」との記事を載せている。なお 2 つの記事とも神西由太郎にふりがなを付しているが、それらは「かみにしよしたろう」と姓が「じんざい」でなく「かみにし」になっている。その後同紙 5 月 5 日付けの「神西事務官着任」の記事は、彼が前日の 5 月 4 日松江に到着したと報じている。「履歴書」²からは 6 月 3 日に島根県警察部長に補されたことがわかる。神西には明治 34 年東京で刊行した『国際警察論』³という著書があり、警察行政に関しては国際的な専門知識をもっていたと思われる。彼が配置された島根県庁第三部は第四部の仕事も兼ねたと思われ、指導を受ける松江警察署の関係文書に事務官、県警部長としての神西由太郎の名が掲載されている。彼は着任直後の 5 月 19 日早くも隠岐に渡った。「隠岐島廳に於いて竹島漁業志願者及都万村専用漁業区について関係者を集めて協議」が用務だったという。

彼が赴任した年の 8 月 18 日島根県知事松永武吉は県庁職員、県警関係者等 3 人と共に竹島に渡った。そして翌 39 年 3 月島根県内の関係各分野の代表者達と、神西が団長とな

¹ 石内徹編『人物書誌体系 2 3 神西清』日外アソシエーツ 1991 年

² 島根県公文書センター所蔵

³ 校訂寺尾亨 明法堂 1901 年

って竹島踏査を目的とする調査団が結成され、隠岐経由で竹島に向かった。田村清三郎の著書『島根県竹島の新研究』には、「知事の命により、島根県第三部長神西由太郎は、隠岐島司東文輔以下四十四名を率いて竹島視察を行った」と記してある。奥原碧雲の『竹島及鬱陵島』には、3月23日境港から隠岐汽船株式会社の第2隠岐丸で本土の関係者は隠岐に渡り、折から荒天が続き海も波が高く出発が延期されていたが、26日少し天候が回復したので午後6時竹島に向かって出発した。直前に境測候所へ今後の天候の見通しを電報で問い合わせたが、返電が遅いので「部長決然出発を命ず、時まさに六時。」と書いている。翌朝竹島に到着し、西島から調査し続いて東島に渡った。東島では「絶壁を攀じ、剣背を互りて登る、危険いふべからず。多くは半腹より引きかへし、絶巔に達せしは、神西事務官、東島司以下八名にすぎず」と島の頂上に立ってみせている。その後再び船にもどり、竹島を一周して各方面の撮影をした。

『竹島及鬱陵島』には第二隠岐丸甲板から大野写真師が写したという「竹島全景」という写真が載るが、東島、西島の間にある岩礁に明治38年渡島した松永知事が「観音岩」と命名したと記されている。天候が不順なため、鬱陵島へ移動して避難することになり、午後9時芋洞に到着した。その後「神西部長以下数名は、この夜風波を冒して道洞に上陸し、残員は船内に留まりて夜を明しぬ。」であった。道洞に上陸した神西等については、山陰新聞の明治39年4月1日付けが「郵便局長片岡某氏の家に宿を請い」と日本人定住者の元老、郵便局長で日商組合副会長である片岡吉兵衛宅で宿泊としている。片岡吉兵衛は島根県簸川郡杵築町1477番地を本籍とする明治元年生まれの人物で、明治29年旧11月に鬱陵島に妻マンと共に渡航して来たことが、明治33年の在釜山領事館事務代理領事補赤塚正助の報告の「鬱陵島在留日本人々名原籍及渡航年限」⁴でわかる。

翌28日には、「午前十時神西部長以下十数名は通訳を従えて、郡守を訪問す。(中略)郡守沈興澤に面会す。郡守は京城の人、齢五十二寛容の相を備へ座蒲団の上に跪座し、白衣を着し、冠をつけ、長煙管を携え(中略)神西部長は訪問の由来を述べ竹島にて捕獲せし海驢一頭をおくる。郡守は遠来の労を謝し、贈物に対して謝辞を述べ、辞令頗る巧なり。されど行政上の質問に対しては、多くは要領を得ざりき。」と碧雲は書いている。

この時の状況は、山陰新聞が「竹島土産」という4月1日付けの記事の中で「一同郡守を訪問し、本邦人巡查部長の通弁にて島の状況を尋ね、(中略)神西部長は余は大日本帝国島根県の勸業に従事する役人なり、貴島と我が管轄に係る竹島は接近せり、また貴島に我が邦人の滞留するもの多し、万事につき懇情を望む、又貴島を視察するの予定なれば何か進呈すべきものを携帯すべかりしを、今回避難の爲め偶然にも着島せし訳にして、何も贈呈するものなし、幸に茲に竹島に於て海驢を獲たれば贈呈せんとす、受納あらば幸甚と。郡守答えて曰く然り滞留の貴邦人に就ては余に於て充分保護すべし、又海驢の贈呈を受く、若し海驢にして味美なりせば、再び贈与を望む云々。」と碧雲に近い内容の記事にしている。ところが海驢贈呈、贈与の件に関して、駐日本大韓民国代表部が1954年9月25日日本の外務省に提出した「韓国政府見解」⁵の中に「神西が郡守の沈興澤に海驢一頭を進貢したという日本の主張は事実無根である」とある。会見の後一同は郡衙前で記念写真を撮り、写

⁴ 外交史料館資料「明治33年在釜山領事館代理領事官赤塚政助報告書」

⁵ 外交部「独島関係資料集—「日本政府見解」1954年

真は『竹島及鬱陵島』に載るし、別の写真を島根県立図書館も所蔵しており、沈興澤と神西部長とも写真内のどの人物か確認出来る。また『竹島及鬱陵島』の付録の竹島視察員の詩歌を集めた「寒潮余韻」には別れにあたって別れを惜しみ帰路の安寧を願って沈興澤が神西に贈った「憐君報国一心丹 此地相逢意更歎 欲挽難留情万緒 為言蒼海去平安」の漢詩も掲載されている。

神西等の島根県調査団は28日午後8時10分鬱陵島を離れ翌29日午後4時隠岐の西郷港に帰っている。神西等を見送った沈興澤はいわゆる「沈興澤報告書」⁶として知られる竹島を独島と書いた報告書を江原道庁に提出しているが、日本人の来訪者としては「日本島根県隠岐島司東文輔、及事務官神西由太郎、税務監督局長吉田平吾、分署長警部影山岩八郎」の具体的名前を記している。松江に帰った神西は県庁での警察関係以外で農業、商工業を総括する第三部長としての業務の中で、島根県農会の『産業組合講義録』⁷に島根県の農・商・工の発展する事への将来像を記した一文も残している。

(b) 神西家の祖は中世出雲国の神西城主

神西由太郎の長男である神西清が書いた「神西家略譜」によって、思いがけない神西家の島根県と関係する古い歴史が判明したので紹介する。

すなわち祖先は中世には出雲国の国人で神西村に城を持ち、尼子氏に仕えて活動していた武士だという。概略的に記述すると、最初は敏達天皇（～585）の子春之皇子の後裔小野高通家が元祖で、当初鎌倉に在住していたが数世代後の承久の乱（1221年）を経て地頭として出雲へ入部した。室町時代の初期、在地名を名乗って高通から十一代後の国通が神西三郎左衛門尉と名乗ることとなった。そして守護京極氏に重用され、子孫は社家奉行や郡奉行として活躍した。主君尼子氏は守護代とし富田（とだ・現安来市広瀬町）を根拠地として出雲地域を支配し、神西氏はその中心の家臣の一人であった。しかし、山陽から山陰に勢力に伸ばしてきた毛利氏との抗争が長く続くことになった。尼子義久が1566（永禄9）年毛利氏に降伏すると、家臣の山中鹿之助、神西元通等は若き尼子勝久を奉じて最後まで織田信長軍が毛利方から奪った播磨国の上月（こうづき）城に拠って再起を期したが、毛利方の吉川元春、小早川隆景等に敗れ、元通は切腹して果てた。神西一族は毛利方に服し、関ヶ原の戦い以降毛利氏とともに長州に移ったが、菩提寺の十楽寺は出雲市上神西町に現在もあり、寺には初代高通の位牌と神西家十二代の合祀墓がある。最近島根県の中世史研究者が、分担執筆で出雲地方の50の山城を調査して報告されている（高屋茂男編『出雲の山城』ハーベスト出版）が、神西城については知人の山根正明氏が担当されていたので、神西城の歴史的意義や現状を聞いてみると、山口の大内氏が出雲地方に勢力を伸ばそうとした時、神西城の存在を意識した文書があることや、毛利氏がこの城を支配下におくと城を拡張して長らく出雲の西方の要の城としたとのことである。また出雲市の郷土史家馬庭将光氏が平成26年3月に、武士としての神西家の歴史を『尼子十旗龍王山 竹生城城主 神西三郎左衛門』と題する小冊子にまとめ刊行された。⁸この書には神西氏の末裔として後述する神西清の名は登場するが、由太郎についてはふれられていない。

⁶ 最新の研究として山崎佳子「竹島編入を伝えた帝国新聞の記事と外交的抗議について」（平成26年9月14日島根県竹島研究会レジュメ）

⁷ 島根県公文書センター所蔵

⁸ 平成26年3月31日刊 ナガサコ印刷出版

神西由太郎は、以上のように出雲の歴史的武将の血を受け継いで慶応3年5月12日山口県豊浦郡西市村で生まれたが、祖先に招かれるように島根県の官吏として神西城や十楽寺の近くに赴任したのである。

(c) 神西由太郎の長男、神西清について

神西由太郎は、赴任地の島根県の歴史の中で活躍が確認される神西氏の末裔であることが、由太郎の長男である文学者神西清が書いた「神西家略譜」で判明した。神西由太郎は偶然着任した島根県が自分の血脈のルーツであることを知っていたであろうか。明治38年5月8日付けの「山陰新聞」は「神西事務官の遠祖」と題して、「新任事務官神西由太郎氏の祖先は尼子氏の臣にして今の斐川郡神西村に豪族となり地名を採りて姓とせるか毛利氏の為らに亡ぼされ遁れて毛利領に入りしものなりと。神西氏は此記録により出雲国の古跡を探見せん念切々なりしも公私事務の蝟集ありて果たさざりしに偶然本県に来任する事となれり奇縁と云うべし」と彼が一族の歴史を知っていたことを記し、苗字の読み方も「じんざい」のふりがなで示している。同年8月30日の「神西第三部長の簸川郡視察談」という記事には8月25日簸川郡内の産業等を視察した後、神西村村長神田氏の好意で、自分達の遠祖神西三郎左衛門が相州鎌倉より勧請した神西八幡宮に参拝し、神官武田氏家に伝わる三郎左衛門の甲冑、槍、長刀等を見せてもらった。この次は機会を得て祖先の墓のある十楽寺を訪れたいと語ったことが略記されている。

次に、文学者として名を残した神西清のを中心にして、由太郎や神西家について概観してみたい。神西清は「神西家略譜」の他に、「神西清略譜」も書いている。それによると、彼は明治36年11月16日東京市牛込袋町で父由太郎、母止（しづか）の長男として生まれた。父は37才、母は24才であった。父由太郎は前記のように内務省の官吏であったが、この年の6月福井県の参事となり、家族と共に赴任した。明治38年4月に父由太郎は島根県の事務官として転勤した。清が3才の時、次に長野県に転勤する明治39年7月まで1年3ヶ月の間、家族は松江市末次（すえつぐ）本町と母衣（ほろ）町で生活した。「山陰新聞」には具体的に当初「皆美館」に寄寓し、後日母衣町山根馬之丈氏宅に転居したと記している。その後も香川県、台湾での父の勤務で家族は住まいを変えたが、大正元年11月台湾で父由太郎は赤痢に罹り、病死している。清は母と共にしばらく本籍地の山口県で過ごした後、東京に出て麹町区番町小学校、府立第4中学校（現在の都立戸山高校）で学んだ。中学校では終生の友となる竹山道雄との出会いがあった。大正9年旧制第1高等学校理科甲類に入学し、堀辰雄と友となったが、語学への関心が深まり、大正14年中途退学して東京外国語大学ロシア語学科に入った。昭和3年同校を卒業し、北海道帝国大学図書館嘱託の仕事についた。この間竹山道雄や堀辰雄等と共に同人誌『箒（ほうき）』を出し、戯曲、小説、詩を同誌に発表した。また専門であるロシア語の翻訳でチャーホフ、ツルゲーネフ、プーシキンの作品等を日本語訳して刊行した。特に『チャーホフ全集』の刊行に際しては、三島由紀夫が「神西清のチャーホフへの傾倒は、翻訳というより結婚という営みである」と賛辞を贈っている。短編の歴史小説も書き、『雪の宿り』は高い評価を得た。人物書誌体系『神西清』の編者石内徹氏は、神西家に七百年前位からの位牌が安置され、それを代々祀り伝えていたことにふれ、「この事実が、神西清の歴史観を培うのに大きな影響を与えたことは、否定し得ないことであろう。」と分析されている。

②沈興澤について

(a)鬱島郡守としての沈興澤

鬱島郡守沈興澤について、神西由太郎や奥原碧雲からみた印象等はすでに述べたが、韓国側からの記録や日本統治時代の文献等から見ておきたい。まず 1911（明治 44）年京城（ソウル）の日本電報通信社京城支局から牧山耕蔵編として刊行されている『朝鮮紳士名鑑』⁹に、興澤は前江原道横城郡守奏任官二等、現横城郡々守高等官七等として掲載されている。青松沈氏の宗親会「族譜」には「沈興澤 乙卯生 横城郡守」があるが、乙卯は 1855 年で前記の『朝鮮紳士名鑑』の沈興澤と一致する。なお 1910 年に韓国併合となるが、江原道の長官は李圭完、内務部長は脇本彬、財務部長は矢島音次と両国人がトップの官僚となっている。「韓国官報」¹⁰には 1896 年「警務廳總巡」、「警務官」として沈興澤の名前が載った後（なお警務官時代に職務上の疎漏等で 2 回の譴責、1 回の減俸処分を受けている）、1896 年 7 月に「任歙谷（きゅうこく・現通川）郡守叙奏任官六等」と郡守に転じ、1903（明治 36・光武 7）年「任鬱島郡守叙奏任官六等」とある。

鬱島郡は 1900（明治 33・光武 4）年に韓国の勅令第 41 号の「鬱陵島を鬱島と改称し島監を郡守に改正する件」により出現した。なお郡庁は台霞洞で、区域は鬱陵全島と竹島石島となっている。初代郡守は島監であった裴季周であったが、1903 年に沈興澤が着任した。1903 年 8 月 10 日付け「皇城新聞」の「雑報 鬱島報告」に、鬱島郡守沈興澤氏の内部報告によればとして当時の鬱島郡は十五洞に分れ、戸数五百戸等のことが掲載されている。同年の「韓国官報」の「江原道管下郡守治蹟」に沈氏が海路を整えたり、公廨の建設等郡設置の基礎確立に努力していることが記されている。鬱島郡では 1902 年大韓帝国内部（現在の行政安全部）が、「鬱島郡節目」を発し日本人の不法伐木や外国人への土地売買等を禁止したりするよう指示されていたが、沈興澤に関する記述に「禁斫森林」、「遵章程而有法」等鬱島郡節目を重視している姿勢も垣間見られる。また 1905 年 8 月 10 日付けの同紙に、沈興澤は「鬱島公報」として、日露戦争の日本海々戦でロシアのバルチック艦隊の主力艦ドンスコイが鬱陵島まで日本海軍に追撃され、激戦の後沈没し多数のロシア兵が島に上陸して日本側に降伏したことを語っている。この事件については、私が島根県 We b 竹島問題研究所の研究・レポート「日露戦争・日本海々戦と鬱陵島」（2011 年 10 月 21 日掲載）ですでに報告したことがある。

そして翌 1906 年 3 月に、沈興澤は神西由太郎等島根県の調査団と対面することになったのである。沈興澤は日本人が島を離れると翌 3 月 29 日（陰暦 3 月 5 日）に、「本郡所属の独島は本部外洋にあり、100 余里も離れている。本月 4 日午前午前 8 時頃輪船一隻がやって来て島内道浦に停泊した。日本官人一行が役所を訪れていうには、独島がこの度日本領地に編入されたので、視察に来てその途中でここを訪れた。一行は日本島根県隠岐島司東文輔、及事務官神西由太郎、税務監督局長吉田平吾、分署長警部影山岩八郎、巡查一人、会議員一人、医師技士各一人、其外随員十余人であった。まず質問したことは、戸数人口と土地の生産物の多少、次いで諸般の事務に人員と経費がどれだけかかっているかを調べて記録した。ここにその事実を報告し対策を検討されることを願う。光武十年丙午 陰三

⁹ 国立国会図書館所蔵

¹⁰ ソウル大学奎章閣韓国学研究院

月五日」と江原道庁に報告した。いわゆる「沈興澤報告書」である。この報告書は後の1953年4月20日韓国義勇守備隊が現在の竹島を占拠し日本政府が抗議した際に、韓国側が日本の竹島強制領有の証拠だと提示したり、報告書にある独島という島名が鬱島郡を形成する石島の別称だと主張する研究者も現れ、日韓での竹島問題に関する論争の一つとなった。さて、沈興澤から報告を受けた江原道庁は江原道観察使署理春川郡守李明来が、中央の議政府参政大臣に4月29日受け取った報告のままに送付、議政府は5月7日に受理し参政大臣朴齊純が5月20日付けの指令第三号で「独島が日本領になったということは全く根拠のないことであるが、さらに独島の状況と日本人の行動について調査して報告すること」と指示している。朴齊純は1905（明治38）年8月12日外務大臣として日本が第2次日英協約を締結し、10月5日に大韓帝国に通知した際、一部条文を問題視し日英を非難したことがあったし、1906年2月26日蔚珍の竹辺湾にあつた望楼を日本人が私的に売買したことを前述の江原道観察使署理春川郡守李明来から内務大臣李址鎔経由で報告を受けると、それを禁止させているがその直後の独島に関しては、沈興澤への指示だけで日本への抗議はしていない。なお鬱陵島は1906年に江原道から慶尚南道の行政区画に移動し、1914年には慶尚北道所属の島となっている。

(b)横城郡守としての沈興澤

明治39年鬱島郡守として神西由太郎と対面した沈興澤は、翌年には江原道横城郡守になった。1907（明治40・光武11）年3月15日の「韓国官報」鬱島郡守沈興澤を「任横城郡守叙奏任官三等」とある。横城は江原道西南部にある内陸の郡であり現在も存在する。「太宗実録地理志」によると高句麗の統治時代は横川と呼ばれ、新羅時代は洪川、高麗時代にまた横川になり、太宗13（1413）年横城となったという。現在友好関係を持ち交流を続けておられる静岡県掛川市の情報によると、2011年現在で人口44,000人で総面積の77.6%が林野、田畑が14.9%の山村地帯であるという。また1914（大正3）年日本で作成された「江原道全図」に道内の朝鮮人数を919,313人、内地人4,516人と記されている。なお朝鮮の行政区画は、李氏朝鮮時代の1413年から「朝鮮八道」として長期間存在したが、1898（明治31）年から「朝鮮十三道」になり日本統治時代（1910～1945）もそのままであり、道の下には府、郡、島、邑、面、洞、里があった。江原道には二十一郡があり、横城郡はその一つであった。

横城での沈興澤については、『韓国独立運動史 資料8（義兵編I）』（国史編纂委員会）¹¹に記載が点在するから、そこから主なものを抜き書きしてみる。

まず明治40年11月12日の「江原道観察使の暴徒帰順勧誘に関する件」なる文書がある。江原道春川の警部森高時が上司の松井茂内部警務局長に宛てた公文書で、「最近江原道の各郡村に暴徒が蜂起し、在留日本官民を迫害し各郡衙に侵入しては郡守と吏員を強制して暴徒に加担させ、金穀銃弾を郡内から徴発し掠奪をほしいままにしている。観察使黄鍊は暴徒の首魁元原州鎮衛隊特務正校閔肯鎬に、横城郡守沈興澤を通じ書簡を送り帰順せよと勧誘したのであるが、閔肯鎬から書簡で回答があった。そのことについて報告する。」とまず記載があって、具体的な内容が報告されている。沈興澤は春川から閔肯鎬等が集まっている洪川郡左雲へ出かけ、携帯してきた黄観察使からの書簡を渡し、この際日本軍に帰

¹¹ 国立国会図書館アジア情報室

順すべきと説得した。これに対し関は黄氏の厚意には感謝するが、自分だけの考えで到底帰順することは出来ない。特に最初の宣諭使が当地に来た時、相互の意思の疎通をするよう会談をしたなら事情によっては帰順したかも知れないが、宣諭使は会談もせずすぐ日本の軍隊で掃討しようとしたことになったことは、自分達の感情を害させたのであり、こうなった以上は日本軍に対抗することは困難であっても、ある時は四散してまたすきをみて集合し暴動を続ければ勇猛な日本軍も討伐は困難になると思う。こうしたやり方で我々は永遠に抵抗を継続したいと考えている。自分の部下は目下四百名であり、その内韓兵は二百五十名で多数の武器もある。江原道には同様の組織が三十二あり、自分が全体を統括している。以上が関が語ったことである。彼と沈郡守が会談中、周りを取り巻く者達が沈郡守に罵辱の言葉を発したり暴行を加えようとしたが、関肯鎬はそれを制止し、郡守を無事帰還させたとのことも報告されている。なおこの時沈が持参した黄の書簡は『韓国獨立運動史 資料 8』に全文が載るし、「皇城新聞」1907（隆熙元）年1月24日付けには、「江原觀察使與義將書」と題して黄から関への書簡と関から黄への返書全文が載り、それぞれに横城郡守沈興澤の名が記されている。

なお黄、黄鐵、黄鍊は1895年10月に起きた乙未事件（閔妃殺害事件）に関わり、日本に亡命したことがある人物である。島根県の「山陰新聞」の1900（明治33）年6月12日付けに「黄鐵氏来松」として、「氏は人も知るごとく韓人として京城の変に遭遇し（三浦公使時代）廿九年同志廿七八人と與に帝国へ流寓せるもの今は山口鐵郎と称して書畫の揮毫を事とせり 一見邦紳士の如く洒落にして善く談す此頃来松して白瀉魚町勝部方に投宿し四五日間滞在して簸川郡に赴く筈なり」との記事がある。また大田市の恒松家には、黄鐵が朴泳孝の書を持参したことを箱書きされたものが残っている。「乙未事件」後日本での黄鐵の行動については、原田環氏の「乙未事件と禹範善」（論集『朝鮮近現代史』—姜在彦先生古希記念論文集—・1996年）に論究されている。その黄が韓国統監伊藤博文の知遇を得て本国の農工商部協辨となり、さらに江原道觀察使になっている。「大韓帝国官報」の光武10（1906）年12月26日に「詔日命中樞院副贊議黃鐵為農商工部協辨光武十年十二月二十四日」、「同官報」の光武11（1907）年6月1日には「詔日命——農商工部協辨黃鐵為江原道觀察使 光武十一年五月三十日」とある。黄は後政治家としての道を離れ、韓国併合後の日本に移住し書画を扱う仕事に従事して日本で没している。墓は栃木県佐野市の妙頭寺にある。

次に「江原道 春川 森警部報告」として、十一月十二日に統監、副統監、総理大臣、内部大臣及次官、警視總監、軍司令官、西北守備管区司令官、憲兵隊長宛ての文章がある。前記の森高時警部の報告を、松井茂内部警務局長が上司にあたる韓国内の関係官公庁の長に報告したもので、内容は最後に「彼等自称義兵は、本来無数の匪賊であり、義理で教え導けるものではない。根底からこれを刈除絶滅しなければ、韓国の安寧を望むことが出来ないものと思料する」としている。

この二つの文書は日本の警察関係者の報告だが、暴徒の集まる場所へ上官の命令とはいえ、沈興澤が帰順を勧告に命を賭して出かける勇気を讃えてその名前や沈郡守という呼称を繰り返し用いて記録していることが特徴的で、沈興澤による時局打開を期待する気持ちが書かれている。なお2つ目の報告書の宛先の統監は、1905（明治38）年11月に第2次日韓協約によって初代統監になった伊藤博文、副統監は曾禰荒助である。曾禰荒助につい

では、島根県Web竹島問題研究所の研究・レポート「日韓併合と島根」（2010年8月9日掲載）で私が取り上げたことがある。

この二つの報告書の文書から1週間たった、11月19日付けの江原道原州の警部狩野近造から警視総監丸山重俊宛の報告にも、沈興澤や暴徒の首領閔肯鎬の名前が登場している。

「時局に関する件報告」と記されたこの報告は、原州に駐屯する日本警備隊の警部狩野近造が直近の暴徒の行動を警視総監に報告している。具体的には、最近まで原州富論面鼎山に約千五百名、横城郡晴日面銅坪洞に約三百名の暴徒がいたが、日本の忠州支隊の攻撃で四方に潰滅した。昨日十八日に巡検してみると、閔肯鎬が約百名の暴徒を率いて原州郡所草面鶴谷に居り、そこから東方四五里に暴徒千名が集結している。一時春川に避難していた沈興澤が横城に帰って来た。彼は当分の間横城と原州郡守を兼務することになったそうである。狩野警部はこう報告しているが、沈興澤が春川へ避難していたと思っていた時、おそらくは秘密裡に沈は特命を受けて暴徒に囲まれながら、閔肯鎬と対面していたのである。また沈が暴徒の多くいる原州の郡守も兼ねることになったのは、暴徒の首領閔と対面した人間関係によって、新しい局面の展開を期待しての措置のようにも推測される。朝鮮における新式軍隊の設置で、旧式軍隊の待遇が悪化し1882年に反政府、反日を叫ぶ旧式の兵士達が京城の日本公使館を襲撃した壬午軍乱から抵抗運動は始まったが、特に1907年日本による朝鮮旧軍解散の命令が出ると朝鮮全土での暴動となり、江原道でも激しかったとされるが、閔肯鎬もその渦中で8月5日蜂起したとされる。閔は沈と対面してから3ヶ月余り後の1908年2月、雉丘山の麓で日本軍に逮捕され横城郡講林面に護送された。その直後、彼の配下の者達60名が彼を救出せんと夜襲を試みたが失敗、脱走せんとした閔は射殺されたという。『朝鮮暴徒討伐誌』¹²の「第1編義兵運動、其三江原道に於ける討伐」の部分に、「首魁閔肯鎬を捕縛す敗残の暴徒は東北方に潰走し巡查隊は同夜講林に到り宿営せり 同夜閔肯鎬の部下約六十名講林に逆襲し来り勇敢なる動作により首魁を奪還せんとす巡查隊は本朝来の戦闘に於て其若干を負傷し且つ疲労甚しかりしを以て動もすれば混乱の状態に陥らんとせしか権警視は決死者を選抜し同村西南高地を占領して暴徒の側面を攻撃せしめ主力は村落内にありて極力防御せり彼我距離僅かに十数米に接近し既にして暴徒中大呼するものあり曰く「我大将閔氏よ何れか其居る処にて声を揚げよ」と 此時捕縛せる閔肯鎬は逃走せんとせしを以て之を射殺せり而して暴徒は其首魁を遂に救ふ能はさりしを悟り死屍十一を遺し北方に退却せり」とある。閔肯鎬は後民族主義者、勇敢な義兵のリーダーとの評価で、1962年建国勲章大統領章を授与されている。現在講林面には「義兵隊長 閔肯鎬戦蹟碑」の碑があるという。講林面は横城郡内の土地だから、沈興澤の管轄する土地で閔は死んだことになる。なお彼の一族は日本統治時代ロシアの沿海州に移住していたが、ソ連時代に高麗人強制移住計画によりカザフスタンに移った。2014年ソチ冬季オリンピックのフィギュアスケートで日本の羽生結弦選手等と競い、銅メダルを獲得したカザフスタンのデニス・テン選手の曾曾祖父が閔肯鎬だという。また慎鏞厦氏の「閔肯鎬義兵部隊と抗日武装闘争」（『韓国独立運動史研究』4 1990.11）なる論文は、閔肯鎬側の資料を多く利用した研究で沈興澤の名前も登場している。特に前記の沈が持参した観察使黄鍊から「閔肯鎬 部下一同」宛の書簡が、資料の一つとして掲載されている。一方閔

¹² 朝鮮駐劄軍司令部 1913年

から黄への数度の回答書は多くの研究者が利用しているが、慎氏も別の論文「韓末義兵将 関肯鎬の公翰の解題」『韓国学報』（第 34 集 1984）でまとめて論究している。そこでは関は自ら義兵と称しているが、語る内容には「逃亡できなかつた日本人たちを処断しながら軍需物資を調達した。」「この日本警察とその家族を処断して武器を捕獲する戦果をあげた。」等、日本側としては義兵とは認め難い行動の内容もある。なお横城郡守としての沈の行動を郡民達はどのように見ていたであろうか。1909（隆熙 3）年 11 月 27 日付け「大韓毎日 申報」に「横民投書」と題する記事が載り、「江原道横城郡守沈興澤氏が行政上民を虐待しているので、即刻免官にすべきという投書が内部にあった」ことを報じている。

（c）沈興澤の行動を見守った警視總監丸山重俊について

統監伊藤博文と一緒に文面で沈興澤の行動の報告を受けたり、暴徒の集まる原州の状況を現地の警部から知らされたりした韓国の警視總監丸山重俊は、翌 1908（明治 41）年には日本へ帰国し島根県知事になっている。島根県知事といえば、1905（明治 38）年竹島が島根県所属になるとそれを公示し、同年 8 月自ら竹島に渡り、翌年 3 月には部下の神西由太郎等を竹島の調査に派遣した松永武吉がいるが、彼は丸山重俊と交代するように 1910 年朝鮮総督府の官吏になり、平安南道、京畿道、総督府で 13 年間も勤務している。

さて、島根県庁に残る「履歴書」によると、丸山は大阪府の警部を始まりとして徳島、長崎県で警察勤務を経て、明治 39 年 9 月 10 日韓国統監府警視に任じられている。履歴書の中に「警務顧問傭聘契約」として、「大韓国内務大臣趙秉式ハ勅命ヲ奉有シ大日本帝国ノ推薦ニ係ル丸山重俊トノ間ニ左ノ條項ヲ協定ス 第一条 丸山重俊ハ大韓国政府ノ警務顧問トシテ警務事務ヲ協賛整理シ警務事務上諸般ノ設備ニ関シテ最モ誠実ニ審議起案ノ責ニ任スルコト 第二条 大韓国政府ハ警務ニ関スル一切ノ事務ハ丸山重俊ノ同意ヲ経タル後施行スルコト 丸山重俊ハ警務ニ関スル議政府會議ニ参与シ且警務ニ関スル意見ヲ内部大臣ヲ経テ議政府ニ提議スルヲ得ルコト（以下に第三条、第四条、第五条があるが省略）」を明治 38 年 2 月 3 日付けで内部大臣趙秉式、外部大臣李夏榮、度支大臣関泳綺と結んでいる。こうした大韓帝国へ日本人の顧問が契約という形で就任することは多くの分野に及んでいたと考えられ、島根県松江市出身の法学博士梅謙次郎も翌明治 39 年 7 月 20 日付け「山陰新聞」に「法律制定の爲め顧問官として韓国政府に雇聘せらるゝことゝなり、近日公然其の契約を締結せらるゝ筈」との動向が掲載されている。韓国に警視總監として赴任してから後の丸山については、「履歴書」から明治 40 年 9 月 20 日（4）年 3 月刊行された『顧問警察小誌』には、「韓国警察拡張ニ関スル件」として韓国政府警務顧問丸山重俊から統監伊藤博文への要請と伊藤から丸山への承認の書類があるなど、丸山の韓国での仕事の一端を知ることが出来る。丸山は 1908（明治 41）年 8 月 27 日付けで、島根県知事になった。松永知事後、1908 年 3 月 28 日から 8 月 27 日までの短期間、若林資蔵が知事を務めた後の年度途中での交代であった。松江では北堀町の官舎が住居であった。丸山が知事着任直後に、韓国で自分の通訳を担当していた李鐘植氏を島根県へ韓国語教師として招聘したことが、「皇城新聞」12 月 5 日付けに「韓国語教師被聘」の見出しで報じられている。島根県立松江商業高校『六十年史』¹³に、1903 年 4 月設置された同校の随意学科の一つ「韓国語学科」の教師とし、初代の安泳中から 4 人目の教師に李鐘植の名がある。丸山知事在任

¹³ 島根県立図書館所蔵

中の明治 43 年 7 月韓国皇太子李垠（りぎん）の山陰行啓があった。明治 40 年、日本の皇太子（後の大正天皇）の韓国訪問の折、父親である大韓帝国初代皇帝高宗の依頼で日本留学が決まり、すでに東京にいた李垠が明治 43 年 7 月軍艦「対馬」で出発し、舞鶴経由で鳥取県網代（あじろ）港に着船し、人力車で岩美駅まで行き、そこから特別列車で鳥取県や島根県の要地を訪問して歓迎を受けた。付き添いの責任者は伊藤博文の養子で、宮内庁式部次長伊藤博邦であった。丸山の韓国統監府で上司であった伊藤博文は、前年の明治 42 年 10 月ハルビン駅頭で安重根に暗殺されていた。丸山は韓国皇太子一行を鳥取県米子（よなご）駅で出迎え、島根県では全日程を通じて先導を務めた。丸山は明治 44 年になって病気に罹り、3 月 13 日付けで休職する身となり、静養したが回復せず、5 月 22 日逝去した。享年 58 才であった。なお韓国皇太子の山陰行啓があった翌 8 月、日韓併合があり、皇太子は日本の王族の待遇となり日本の学校に学び、日本陸軍大学を経て近衛歩兵隊に入り、太平洋戦争勃発とともに第 51 師団長となった。一方で 1920（大正 9）年、皇族の梨本宮家の方子女王と結婚された。日本敗戦後も韓国の李承晩大統領の帰国拒否もあって、長らく本国へ帰国出来なかったが、朴正熙大統領に迎えられ祖国帰国がかない、夫婦で韓国に渡った。

おわりに

竹島が 1905（明治 38）年島根県所属となった翌年、鬱陵島で対面した神西由太郎と沈興澤について、竹島問題とは直接かかわりのない内容ではあるがいくつかの発見があったので、余録として紹介してみた。

まず島根県の第三部長神西由太郎は、単なる県外から来県した国家公務員としてみてきたが、島根県出雲市の神西地区に残る神西城の城主が祖先であることがわかった。神西は古くから知られる地名で、例えば長久保赤水の「改正日本輿地路程全図」にも載るし、1827 年ロシアのクルーゼンシュタインが作成した「日本帝国の図」には K a m i n i s i（かみにし）と書かれて表記されている。

神西由太郎が島根県に自分のルーツがあることを知っていたことはすでに記したが、竹島、鬱陵島への渡島と共に祖先を意識しつつ、短期間ではあるが過ごした日々は人生で思い出深いものになったことと推測される。今回このことがわかったのは、神西由太郎の長男で文学者として知られる神西清が書いた「神西家略譜」からである。その神西清にはロシア、フランスの戯曲等の翻訳もあるが、短編の歴史小説も多い。神西清の研究者である石内徹氏は、それらの歴史小説は私小説的手法で書かれていると分析されている。出雲の神西氏一族の歴史を背景とする作品はないか、作品を読み直してみる必要がある。神西家の菩提寺である十楽寺の現在の住職伊藤皓光氏によると、神奈川県にお住まいの神西清氏のご令嬢が折々同寺に祖先の墓参りに訪れられるという。すでにご高齢だが、若い頃はピアニストとして活躍され、神西村へピアノを寄贈されたこともあるとのことである。

明治 39 年、鬱陵島で神西由太郎等島根県調査団と対面した鬱島郡守沈興澤は、「辞令頗る巧なり、されど行政上の質問に対しては、多くは要領を得ざりき」と奥原碧雲が記録するように、日本人への警戒の一面を見せ、「沈興澤報告書」でも日本の竹島領有に「対策を検討されることを願う」とした。その沈が、翌年には江原道内陸部の横城郡の郡守に転勤し、反政府・反日本を標榜して反乱を起こしている閔肯鎬等、現在韓国では義兵とされる

集団に政府・日本側への帰順を説得する行動をとっている史実が判明した。また彼の行動を統監の伊藤博文、後島根県知事になる丸山重俊が報告を受けていたのである。沈の行動は江原道の長官である観察使からの指示のもとでのものであり、韓国併合の前夜ともいうべき時期の、複雑な諸相の要素も含めて考える必要があると思われる。この韓国併合直前期の義兵に関しては、金容賛氏の「近代朝鮮におけるネーション形成の政治的条件に関する一考察―「他者」の意識化と義兵運動の高揚をめぐって―」（『立命館国際研究』第24巻―2号 2011.8）が政治的、思想的な背景や集団の系列、韓国の研究者の義兵研究の成果等をわかりやすく解説してくれている。なお閔肯鎬は沈興澤と対面して3ヶ月余の後、誘われるかのように沈の管轄する江原道横城郡に近づき、横城郡講林面で殺害されたのは2人の間の因縁を感じざるを得ない。また閔は、日本軍による殺害と朴殷植氏の『韓国独立運動之血史』¹⁴等には記述されているが、第13師団司令部軍関係文書の「賞詞」に「暴徒首魁閔肯鎬捕獲」、「逃走企図首魁閔射殺」で表彰された人物として、忠州巡查隊警視権重翼の名前が記されるし、『朝鮮暴徒討伐誌』も「江原道に於ける討伐」の項に権警視の名を挙げ、日本軍と行動を共にしていた韓国人警察官達が直接の殺害者であるとしている。

沈興澤について2005年3月5日付けの「朝鮮日報」は、「99年前の獨島の守り神は沈興澤・鬱陵郡守」とする記事を載せ、ひ孫になるジェホンさん（当時49才）の「曾祖父は鬱島郡守を務めた後、横城郡守になった。現在は江原道原州の山に葬られている」との談話を載せている。また、韓国政府が竹島周辺の海底の堆（バンク）に命名するとしているものに「沈興澤海山」もある。このように現在の竹島問題の論争の中で、沈興澤は反日、民族主義者のイメージで語られることが多いが、警察官時代に処罰を受けたり、郡守時代現地の住民の反発に直面したり、日本人とも親しく接することもあった人間味のある人柄が垣間見えるし、日韓関係の複雑な時代に、翻弄されながら生きた一人の人間としての面も意識しつつ追跡、評価されるべき人物だと思われる。

この稿を作成するにあたっては、石橋智紀氏、松澤幹治氏に資料の提供、原書の解読等で大変お世話になった。記して感謝申しあげる。

¹⁴ 東洋文庫 平凡社 1920年